



令和4年8月12日9時00分

近畿地方整備局

福井河川国道事務所

おおたに 一般国道8号(南越前町大谷地先)の通行規制について(第9報)

～お知らせ(通行規制解除の目途)～

令和4年8月4日からの大雨に伴う斜面崩壊により、一般国道8号の一部(南越前町大谷地先)が片側交互通行規制となっています。

現在、規制解除に向けて、調査・設計を進めており、来週末頃の通行規制解除を目指して工事を進めて参ります。なお、天候等により前後する場合もあり得ます。

○片側交互通行規制区間

一般国道8号 南越前町大谷地先

○お盆期間の対策強化

8月12日に開催する第2回福井県災害時交通マネジメント検討会において、お盆休み期間の8月13日から交通量増加に備え、各機関が連携して対策を検討します。

○広域迂回と公共交通機関ご利用のお願い

北陸自動車道(敦賀IC～今庄IC)北行き(下り方面)が通行止めのため、北方面に走行される車両は、広域に迂回して頂くようご協力をお願いします。

また、8月11日に運行再開したJR北陸本線等の公共交通機関の利用をお願いします。

○規制基準雨量について

当面は応急対応での規制解除となるため、規制基準雨量については、連続雨量200mmで通行止めを実施するものとしていますが、当面の間、現行基準の1/2である100mmとします。

また、連続雨量の100mmについては、適宜、見直しを行います。

○その他

今回の通行規制(片側交互通行)解除は暫定的な処置であり、今後、引き続き恒久対策を実施してまいりますので道路を利用される皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布: 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) おおにし けんいち 大西 健一 (内線 206)

道路管理課長 かみたに たけし 神谷 翔 (内線 431)

TEL: 0776-35-2661(代表)

小矢部砺波 J C T

広域迂回図（高速道路等利用）

